

チケット委託販売確認書

さくらプラザ窓口でのチケット委託販売について、以下のとおり確認します。
必ず、広報物作成前にご相談ください。さくらプラザで販売がある旨の広報およびチラシ作成後であっても、広報物に不備があった場合や当確認書の事項に反する場合、受託をお断りする場合があります。

【受託条件】

1. 販売するチケット

- ①「戸塚区民文化センター」で開催される文化芸術公演のチケットを取扱いいたします。
- ②その他の施設で行われるものについては、区民の利益に供するものに限り受託いたします。

2. 販売手数料

- ①チケットの売上げに応じて販売手数料を申し受けます。
- ②基本手数料 2,000 円 または、チケット総売上げの 10%の多い方を販売手数料といたします。

3. 販売期間

- ①販売期間は、公演日の 3 か月前から前日までを最大といたします。
- ②販売時間は、開館日の 9:00 から 21:00 とし、施設点検日(休館日)は取扱いいたしません。

4. 販売方法

窓口販売のみとし、電話予約等の取扱いはいたしません。

5. 委託方法

販売開始日 1 週間前までに「チケット委託販売申請書」をご記入の上、チケットおよび販売枚数分のチラシ等をご持参いただき、窓口にてお手続きください。(郵送ではお受けできません)

6. 委託枚数

- ①チケット販売数は当該公演の総チケット販売数のうち二分の一までを上限といたします。
(さくらプラザですべてのチケットを販売することはできません。)
- ②チケットの預かり枚数は、一度に最大 100 枚までといたします。

7. 広報物記載内容

チケット委託をされる場合は、チラシ等広報物に下記のご記載をお願いいたします。

チケット取扱先:戸塚区民文化センターさくらプラザ(9:00~21:00) 窓口販売のみ 電話:045-866-2501 ※休館日・短縮営業日にご注意ください。
--

8. 注意事項

- ①発売開始日は、施設点検日(休館日)をご確認の上、指定してください。
- ②チケット販売後の払戻対応は主催者側でお願いいたします。さくらプラザではお受けできません。
- ③チラシには、公演名、公演日時、会場、主催者名、主催者問合せ先、券種、料金、発売日、チケット取扱い場所、チケットには、公演名、公演日時、会場、主催者名、主催者問合せ先、券種、料金、座席番号、通し番号等を明記してください。明記がない場合はチラシを配布できません。
※券種によって料金が異なる場合はそれぞれ金額を明記し、券種ごとに分けて納品してください。
※指定席の場合は、座席番号をチケットに記入して納品してください。
※問合せ先として、電話番号(もしくはそれに準ずるもの)を明記してください。
- ④未就学児の入場制限などがある場合、その旨を必ず広報物に明記し、申請書に記入してください。
- ⑤車いす席は取扱いいたしません。主催者側で管理するようお願いいたします。
- ⑥チケット販売方法については戸塚区民文化センター内規に準拠します。